

令和元年6月14日提出

市道の廃止について

市道を次のように廃止する。

熊本市長 大西 一 史

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第 32 号	長嶺町 第 170 号線	長嶺町 2758 番 4	地先	
		長嶺町 2773 番 5	地先	
議第 33 号	渡鹿 第 5 号線	大江町渡鹿 198 番 20	地先	
		大江町渡鹿 249 番 1	地先	

(提出理由)

次の事由に伴う市道廃止について、道路法(昭和27年法律第180号)第10条第3項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

- (1) 開発行為
- (2) 一部払下げ